

令和7年10月14日

保護者様

豊橋市教育委員会

子宮頸がん予防に関する資料の配布について

子宮頸がんについては、豊橋市保健所が HPV ワクチン定期接種対象者へ予診票を送付するなど、子宮頸がん予防に取り組んでいるところです。

このたび、豊橋市保健所より子宮頸がん予防に関する資料提供がありましたので、各家庭において、お子様とご覧いただくなど、ご活用ください。

【送付資料】

- ・HPV ワクチンについて知ってください
～あなたと関係のある“がんがあります～”（詳細版）
- ・ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口

【動画】

『予防しよう！子宮頸がん！』（3分8秒）

URL⇒ <https://www.gov-online.go.jp/useful/202312/video-276720.html>



←二次元コード

【担当】保健給食課 0532-51-2258

（予診票に関することは）

豊橋市保健所保健医療企画課 0532-39-9109

（HPV ワクチン接種に関することは）

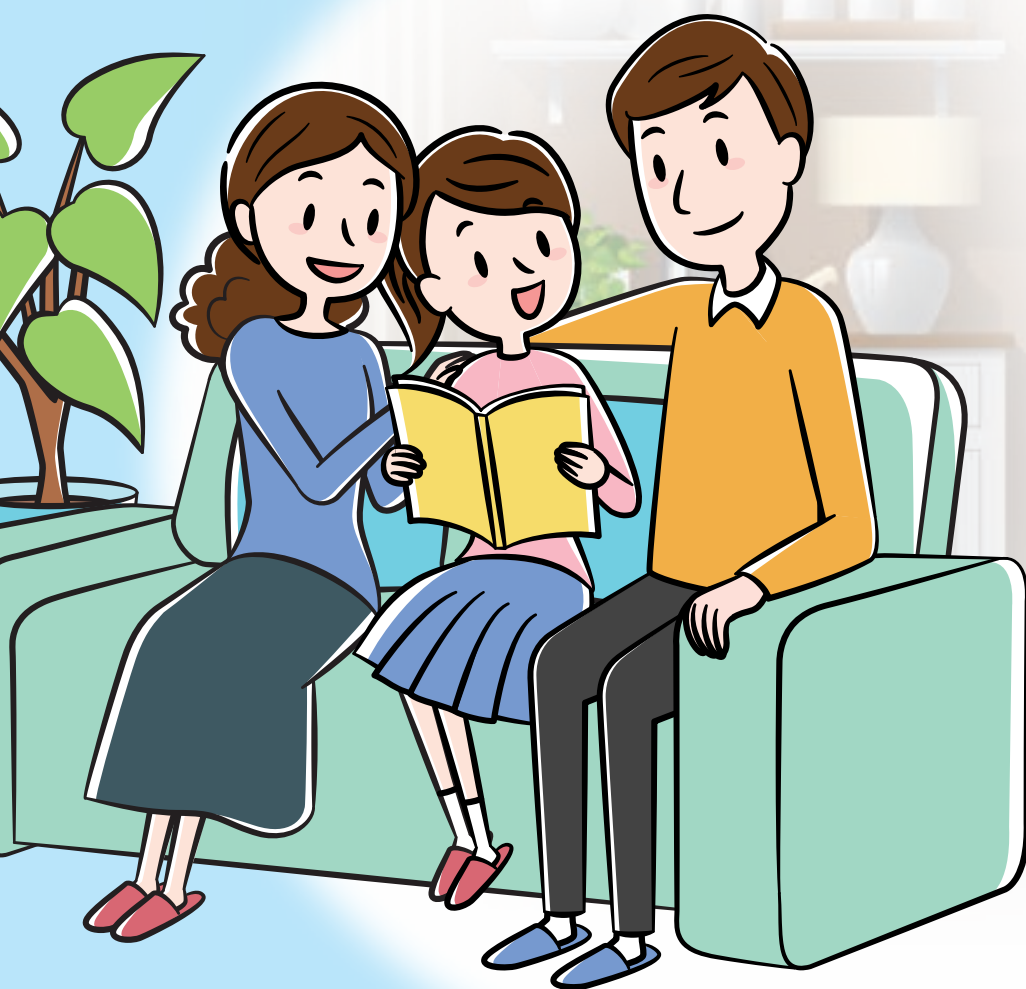
かかりつけ医 又は

豊橋市保健所保健医療企画課 0532-39-9109

しょう さい ばん
詳細版

お子様にもわかりやすい概要版もあります。

小学校6年 ~ 高校1年^{相当}の女の子と
保護者の方へ大切なお知らせ



目次

・子宮頸がんの現状	2
・子宮頸がんにかかる仕組み	3
・子宮頸がんの治療	3
・HPVワクチンの接種について	4
・HPVワクチンの効果	4
・HPVワクチンのリスク	5
・安全性を定期的に確認しています	6
・予防接種健康被害救済制度について	6
・HPVワクチン接種の注意点	6
・HPVワクチンのはじまりと世界での状況	7
・HPVワクチンと子宮頸がん検診	7
・子宮頸がん検診について	7
・HPVワクチンについて知ってください	8

HPVワクチンについて知ってください
～あなたと関係のある“がん”があります～

子宮頸がんの現状

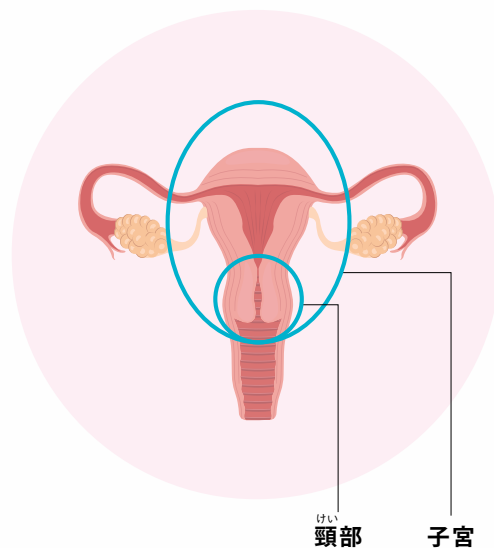
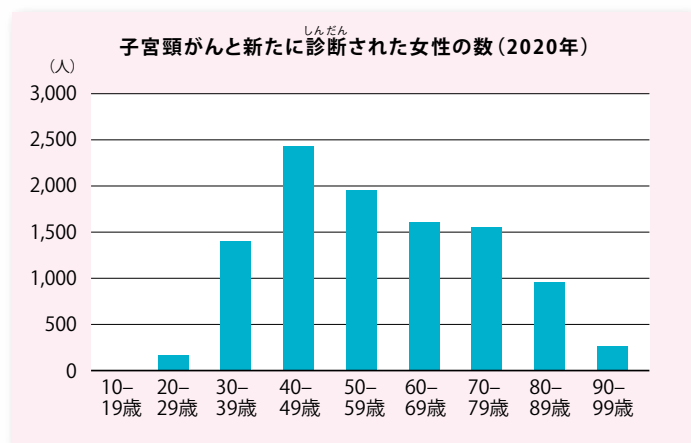
子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。

子宮頸がんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。

日本では毎年、約1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約3,000人の女性が亡くなっています。

患者さんは20歳代から増え始めて、

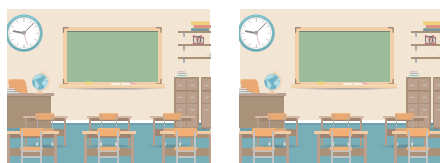
30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。



<一生のうち子宮頸がんになる人>

1万人あたり125人

2クラスに1人くらい

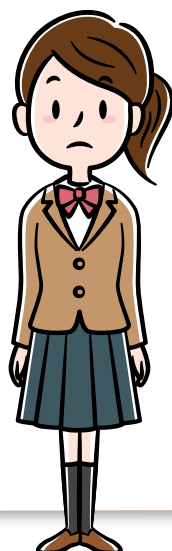
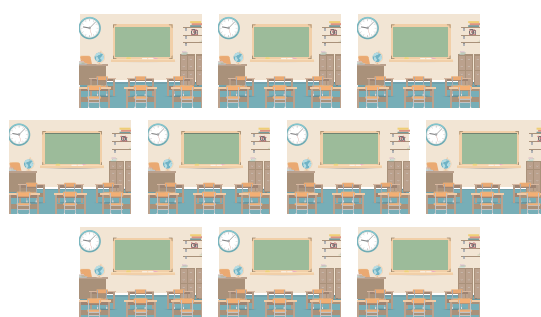


1クラス約35人の女子クラスとして換算

<子宮頸がんて亡くなる人>

1万人あたり34人

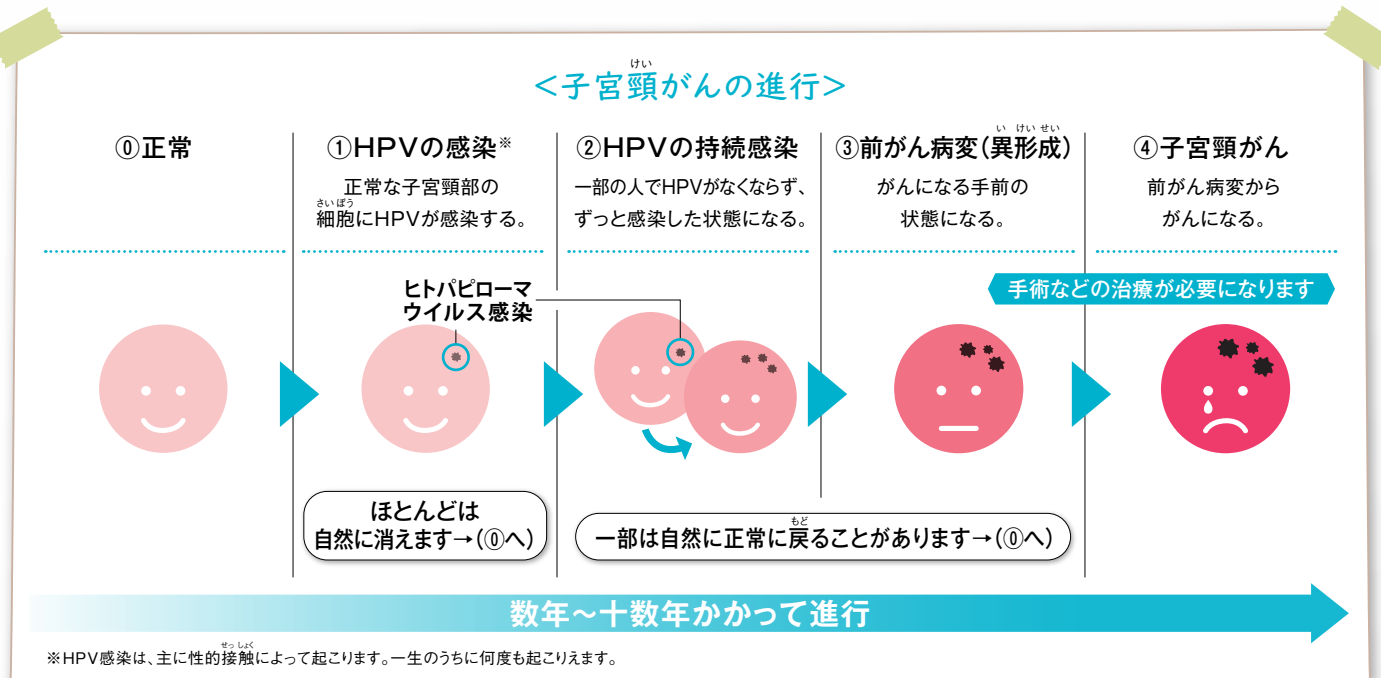
10クラスに1人くらい



子宮頸がんにかかる仕組み

子宮頸がんの原因は、長らく明らかになっていませんでしたが、1982年、ドイツのハラルド・ツァ・ハウゼン氏により、子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染で生じることが発見されました。同氏は、この功績により2008年ノーベル医学生理学賞を授与されました。

HPVには200種類以上のタイプ(遺伝子型)があり、子宮頸がんの原因となるタイプが少なくとも15種類あることがわかっています。HPVに感染しても、すぐにがんになるわけではなく、いくつかの段階があります。



HPVは、女性の多くが“一生に一度は感染する”といわれるウイルスです。感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。現在、感染した後にどのような人ががんになるのかわかっていないため、感染を防ぐことががんにならないための手段です。

子宮頸がんの治療

子宮頸がんは、早期に発見し手術等の治療を受ければ、多くの場合、命を落とさず治すことができる病気です。

進んだ前がん病変(異形成)や子宮頸がんの段階で見つかり、手術が必要になります。

病状によって手術の方法は異なりますが、子宮の一部を切り取ることで、妊娠したときに早産のリスクが高まったり、子宮を失うことで妊娠できなくなったりすることがあります。



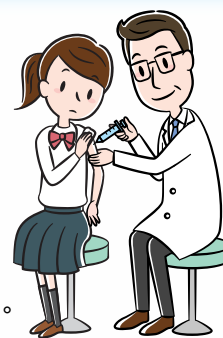
女性の多くがHPV(ヒトパピローマウイルス)に“一生に一度は感染する”といわれる

がんになる場合も

感染を防ぐことががんにならないための手段

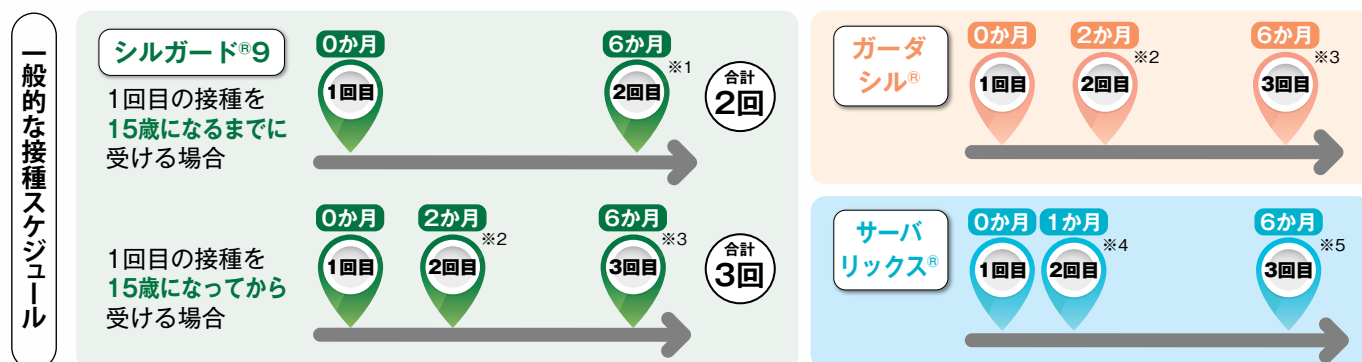
HPVワクチンの接種について

日本では、小学校6年～高校1年相当の女の子を対象に、子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチン(HPVワクチン)の接種を提供しています。対象者は公費により接種を受けることができます。



現在日本において公費で受けられるHPVワクチンは、防ぐことができるHPVの種類(型)によって、2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、9価ワクチン(シルガード®9)*の3種類あります。一定の間隔をあけて、同じワクチンを合計2回または3回接種します。接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。どのワクチンを接種するかは、接種する医療機関に相談してください。

*2023年4月から、シルガード®9も公費で受けられるようになりました。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上(※5)あけます。

HPVワクチンの効果

サーバリックス®およびガーダシル®は、子宮頸がんをおこしやすい種類(型)であるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます※1。

シルガード®9は、HPV16型と18型に加え、ほかの5種類※2のHPVの感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます※3。

※1・3 HPV16型と18型が子宮頸がんの原因の50～70%を占め(※1)、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮頸がんの原因の80～90%を占めます(※3)。

また、子宮頸がんそのものの予防効果については引き続き評価が行われている状況ですが、これまでのサーバリックス®およびガーダシル®での知見を踏まえると、子宮頸がんに対する発症予防効果が期待できます(※3)。

※2 HPV31型、33型、45型、52型、58型

公費で受けられるHPVワクチンの接種により、

感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年維持される可能性があることが、これまでの研究でわかっています※4。

※4 ワクチンの誕生(2006年)以降、期待される効果について研究が続けられています。

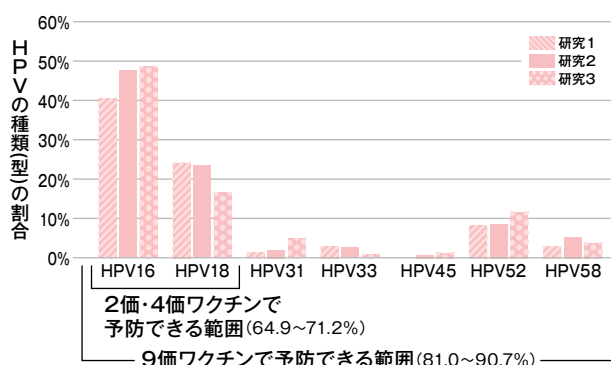
海外や日本で行われた疫学調査(集団を対象として病気の発生などを調べる調査)では、HPVワクチンを導入することにより、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されています。

また、接種が進んでいる一部の国では、子宮頸がんそのものを予防する効果があることもわかってきています。HPVワクチンの接種を1万人が受けたら、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人※5ががんにならずにすみ、約20人※6の命が助かる、と試算されています。

※5 59～86人

※6 14～21人

<日本人女性の子宮頸がんにおける
HPVの種類(型)の割合と、ワクチンで予防できる範囲>



「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ファクトシート」(国立感染症研究所)をもとに作成
研究1: Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316.
研究2: Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917.
研究3: Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

HPVワクチンのリスク

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。

まれですが、重い症状(重いアレルギー症状、神経系の症状)^{※1}が起こることがあります。

発生頻度	2価ワクチン(サーバリックス [®])	4価ワクチン(ガーダシル [®])	9価ワクチン(シルガード [®] 9)
50%以上	疼痛 [*] 、発赤 [*] 、腫脹 [*] 、疲労 [*]	疼痛 [*]	疼痛 [*]
10～50%未満	掻痒 [*] (かゆみ)、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑 [*] 、腫脹 [*]	腫脹 [*] 、紅斑 [*] 、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感 [*] 、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感 [*] 、発熱、疲労、内出血 [*] など
1%未満	知覚異常 [*] 、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結 [*] 、出血 [*] 、不快感 [*] 、倦怠感 [*] など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血 [*] 、血腫 [*] 、倦怠感、硬結 [*] など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

サーバリックス[®]添付文書(第1版)、ガーダシル[®]添付文書(第3版)、シルガード[®]9添付文書(第1版)より改編

*接種した部位の症状

因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状をふくめて、

HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、

接種1万人あたり、サーバリックス[®]またはガーダシル[®]では約9人、シルガード[®]9では約3人です^{※2}。

このうち、報告した医師や企業が重篤^{※3}と判断した人は、

接種1万人あたり、サーバリックス[®]またはガーダシル[®]では約5人、シルガード[®]9では約2人です^{※2}。

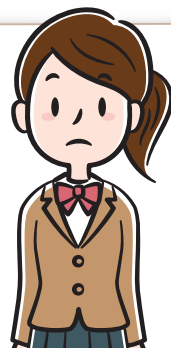
※1 重いアレルギー症状:呼吸困難やじんましん等(アナフィラキシー)、神経系の症状:手足の力が入りにくい(ギラン・バレー症候群)、頭痛・嘔吐・意識低下(急性散在性脳脊髄炎(ADEM))等
※2 HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があった数(副反応疑い報告制度における報告数)は、企業からの報告では販売開始から、医療機関からの報告では平成22(2010)年11月26日から、令和6(2024)年9月末時点までの報告の合計。

出荷数量より推計した接種者数(サーバリックス[®]およびガーダシル[®]は422万人、シルガード[®]9は177.2万人)を分母として1万人あたりの頻度を算出。

※3 重篤な症状には、入院相当以上の症状などがふくまれています。報告した医師や企業の判断によるため、必ずしも重篤でないものも重篤として報告されることがあります。

HPVワクチン接種後に生じた症状の報告頻度

サーバリックス[®]またはガーダシル[®]
1万人あたり約9人^{※2}
シルガード[®]9
1万人あたり約3人^{※2}



HPVワクチン接種後に生じた症状(重篤)の報告頻度

サーバリックス[®]またはガーダシル[®]
1万人あたり約5人^{※2}
シルガード[®]9
1万人あたり約2人^{※2}

<痛みやしびれ、動かしにくさ、不随意運動について>

- ワクチンの接種を受けた後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと)などを中心とする多様な症状が起きたことが報告されています。
- この症状は専門家によれば「機能性身体症状」(何らかの身体症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態)であると考えられています。
- 症状としては、①知覚に関する症状(頭や腰、関節等の痛み、感覚が鈍い、しびれる、光に対する過敏など)、②運動に関する症状(脱力、歩行困難、不随意運動など)、③自律神経等に関する症状(倦怠感、めまい、睡眠障害、月経異常など)、④認知機能に関する症状(記憶障害、学習意欲の低下、計算障害、集中力の低下など)などいろいろな症状が報告されています。
- 「HPVワクチン接種後の局所の疼痛や不安等が機能性身体症状をおこすきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している人は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい」と専門家によって評価されています。
- また、同年代のHPVワクチン接種歴のない方においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する方が一定数存在することが明らかとなっています。
- このような「多様な症状」の報告を受け、様々な調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。
- ワクチンの接種を受けた後や、けがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方は、これらの状態が起きる可能性が高いと考えられているため、接種については医師とよく相談してください。

安全性を定期的に確認しています

接種が原因と証明されていなくても、
接種後に起こった健康状態の異常について報告された場合は、
審議会(ワクチンに関する専門家の会議)※において一定期間ごとに、
報告された症状をもとに、
ワクチンの安全性を継続して確認しています。

※厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 等



予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害を生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、
医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、
法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

その際、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、

接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も救済の対象とする」という

日本の従来からの救済制度の基本的な考え方にそって、救済の審査を実施しています。

令和6(2024)年3月末までに救済制度の対象となった方※¹は、審査された613人中、366人※²です。

予防接種による健康被害についてのご相談は、お住まいの市町村の予防接種担当部門にお問い合わせください。

※¹ ワクチン接種に伴って一般的に起こりえる過敏症など機能性身体症状以外の認定者もふくんだ人数

※² 予防接種法に基づく救済の対象者については、審査した計73人中、45人

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(PMDA法)に基づく救済の対象者については、審査した計540人中、321人です。

HPVワクチン接種の注意点

- 筋肉注射という方法で接種しますが、注射針を刺した直後から、
強い痛みやしびれを感じた場合はすぐに医師にお伝えください。
- 痛みや緊張等によって接種直後に一時的に失神や立ちくらみ等が生じることがあります。
接種後30分程度は安静にしてください。
- 接種を受けた日は、はげしい運動は控えましょう。
- 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医療機関などの医師にご相談ください。
HPVワクチン接種後に生じた症状の診療を行う協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。
協力医療機関の受診は、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください。
- HPVワクチンは、合計2回または3回接種しますが、接種した際に気になる症状が現れた場合は、
それ以降の接種をやめることができます。



HPVワクチンのはじまりと世界での状況

HPVワクチンは、2006年に欧米で生まれ、使われ始めました。
日本では、2009年10月にワクチンとして承認され、接種が始まりました。

世界保健機関(WHO)が接種を推奨しており、
2024年1月時点ではWHO加盟国194か国のうち
137か国で公的な予防接種が行われています。
カナダ、オーストラリアなどの接種率は8割以上です。

日本での接種者は近年徐々に増えています。
日本の最新の接種状況は厚生労働省ホームページからご確認いただけます。

厚生労働省「定期の予防接種実施者数」 <https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html> ➡

<HPVワクチンを接種した
女の子の割合(2022年)>

アメリカ	63.8%
カナダ	86.0%
イギリス	67.3%
イタリア	38.8%
ドイツ	53.4%
フランス	41.5%
オーストラリア	80.3%

※出典:WHO HPV vaccination coverage



130か国以上で
公的接種

カナダ、オーストラリアなどでは
接種率**8割以上**

日本での接種率は
徐々に上昇中

HPVワクチンと子宮頸がん検診

子宮頸がんで苦しまないために、私たちができることは、
HPVワクチンの接種と子宮頸がん検診の2つです。

ポイント

1

HPVワクチンで
HPVの感染を予防



ポイント

2

子宮頸がん検診で
がんを早く見つけて治療

なるほど!



子宮頸がん検診について

20歳になったら、子宮頸がんを早期発見するため、
子宮頸がん検診を定期的に受けることが重要です。

※HPVワクチンで防げない種類(型)のHPVもあります。

子宮頸がん検診では、前がん病変(異形成)や
子宮頸がんがないかを検査します。

継続して安心!



ワクチンを接種していても、していなくても、20歳になったら
必ず、定期的に子宮頸がん検診を受けてください。

HPVワクチンについて知ってください

すべてのワクチンの接種には、効果とリスクとがあります。

まずは、子宮頸がん^{けいがん}とHPVワクチン、子宮頸がん検診^{けんしん}について知ってください。

周りの人とお話ししてみたり、かかりつけ医などに相談することもできます。



HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

→ 接種を行った医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関
※協力医療機関の受診については、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください

不安や疑問があるとき、日常生活や学校生活で困ったことがあるとき

→ お住まいの都道府県に設置された相談窓口（衛生部局、教育部局）

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

→ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき

→ お住まいの市町村の予防接種担当部門

厚生労働省のホームページでは、
HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよくあるご質問(Q&A)については、こちらをご確認ください。



お問合せ先

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口一覧

(令和7年4月1日現在)

自治体名	衛生部門担当窓口	連絡先	教育部門担当窓口	連絡先
北海道	保健福祉部感染症対策局感染症対策課	011-206-0359	教育庁学校教育局健康・体育課	011-204-5752
青森県	健康医療福祉部保健衛生課	017-734-9141	(学校生活に関する相談)教育庁学校教育課 (学校における感染症対策全般)教育庁スポーツ健康課	017-734-9883 017-734-9908
岩手県	保健福祉部医療政策室	019-629-5417	教育委員会事務局保健体育課	019-629-6187
宮城県	保健福祉部疾病・感染症対策課	022-211-3644	保健体育安全課学校保健給食班	022-211-3666
秋田県	健康福祉部保健・疾病対策課	018-860-1427	教育庁保健体育課	018-860-5203
山形県	健康福祉部健康福祉企画課	023-630-2315	教育局学校体育保健課	023-630-2891
福島県	保健福祉部感染症対策課	024-521-7238	教育庁健康教育課	024-521-8409
茨城県	保健医療部疾病対策課感染症対策室予防グループ	029-301-3219	教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室	029-301-5349
栃木県	保健福祉部感染症対策課	028-623-2834	教育委員会事務局健康体育課	028-623-3418
群馬県	健康福祉部感染症・疾病対策課	027-226-2615	教育委員会事務局健康体育課	027-226-4707
埼玉県	保健医療部感染症対策課	048-830-7330	教育局県立学校部保健体育課	048-830-6963
千葉県	健康福祉部疾病対策課	043-223-2691	教育庁教育振興部保健体育課	043-223-4092
東京都	保健医療局感染症対策部防疫課防疫担当	03-5320-5892	(私立学校について)生活文化局私学部私学行政課小中高担当 (都立学校について)教育庁都立学校教育部学校健康推進課保健管理担当 (区市町村立学校について)教育庁地域教育支援部義務教育課学校保健担当	03-5388-3194 03-5320-6877 03-5320-6878
神奈川県	健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課	045-210-1111(内線5242)	教育局指導部高校教育課	045-210-8260
新潟県	福祉保健部感染症対策・薬務課	025-280-5200	教育庁保健体育課	025-280-5622
富山県	厚生部健康対策室感染症・疾病対策課	076-444-8920	教育委員会保健体育課	076-444-3445
石川県	健康福祉部健康推進課	076-225-1438	教育委員会事務局保健体育課	076-225-1847
福井県	健康福祉部健康医療局保健予防課	0776-20-0351	教育庁保健体育課	0776-20-0384
山梨県	福祉保健部健康増進課	055-223-1497	教育庁保健体育課	055-223-1785
長野県	健康福祉部疾病・感染症対策課	026-235-7148	教育委員会事務局保健厚生課	026-235-7444
岐阜県	健康福祉部感染症対策推進課	058-272-1111(内線3355)	教育委員会体育健康課	058-272-8738
静岡県	健康福祉部医療局感染症対策課	055-928-7271	教育委員会健康体育課	054-221-3176
愛知県	保健医療局感染症対策課	052-954-7466	教育委員会事務局教育部保健体育課	052-954-6793
三重県	医療保健部感染症対策課	059-224-2712	教育委員会事務局保健体育課	059-224-2969
滋賀県	健康医療福祉部健康危機管理課	077-528-3632	教育委員会事務局保健体育課	077-528-4614
京都府	健康福祉部健康対策課	075-414-4723	教育庁指導部保健体育課	075-414-5876
大阪府	健康医療部保健医療室医療・感染症対策課	06-4397-3549	教育庁教育振興室保健体育課	06-6944-9365
兵庫県	保健医療部疾病対策課	078-362-3226	教育委員会事務局体育保健課	078-362-3789
奈良県	福祉保険部医療政策局疾病対策課	0742-27-8800	教育委員会事務局体育健康課健康教育係	0742-27-9862
和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局健康推進課	073-441-2643	教育庁学校教育局健康体育課	073-441-3700
鳥取県	福祉保健部感染症対策センター	0857-26-7153	教育委員会事務局体育保健課	0857-26-7527
島根県	健康福祉部薬事衛生課感染症対策係	0852-22-5837	教育庁保健体育課	0852-22-6145
岡山県	保健医療部疾病感染症対策課	086-226-7331	教育庁保健体育課	086-226-7591
広島県	感染症・疾病管理センター	082-513-3079	教育委員会事務局学びの革新推進部豊かな心と身体育成課	082-513-5036
山口県	健康福祉部健康増進課	083-933-2956	教育庁学校安全・体育課	083-933-4685
徳島県	保健福祉部感染症対策課	088-621-2977	教育委員会体育健康安全課	088-621-3171
香川県	健康福祉部感染症対策課	087-832-3304	教育委員会事務局保健体育課	087-832-3764
愛媛県	保健福祉部健康衛生局健康増進課	089-912-2402	教育委員会事務局管理部保健体育課	089-912-2980
高知県	健康政策部健康対策課	088-823-9677	教育委員会事務局保健体育課	088-821-4928
福岡県	保健医療介護部がん感染症疾病対策課	092-643-3596	教育庁教育振興部体育スポーツ健康課	092-643-3922
佐賀県	健康福祉部健康福祉政策課	0952-25-7067 0952-25-7075	教育委員会事務局保健体育課	0952-25-7234
長崎県	福祉保健部地域保健推進課	095-895-2466	教育庁体育保健課	095-894-3395
熊本県	健康福祉部健康危機管理課	096-333-2240	教育庁県立学校教育局体育保健課	096-333-2712
大分県	福祉保健部健康政策・感染症対策課	097-506-2754	教育庁体育保健課	097-506-5636
宮崎県	福祉保健部薬務感染症対策課	0985-44-2620	教育庁スポーツ振興課	0985-26-7248
鹿児島県	保健福祉部感染症対策課	099-286-2724	教育庁保健体育課	099-286-5316
沖縄県	保健医療介護部地域保健課	098-866-2215	教育庁保健体育課	098-866-2726
札幌市	保健福祉局保健所感染症総合対策課予防接種担当係	011-211-8189	教育委員会学校教育部教育推進課	011-211-3841
仙台市	健康福祉局保健所予防企画課 青葉区役所家庭健康課 宮城総合支所保健福祉課 宮城野区役所家庭健康課 若林区役所家庭健康課 太白区役所家庭健康課 秋保総合支所保健福祉課 泉区役所家庭健康課	022-214-8452 022-225-7211(代表) 022-392-2111(代表) 022-291-2111(代表) 022-282-1111(代表) 022-247-1111(代表) 022-399-2111(代表) 022-372-3111(代表)	教育局総務企画部健康教育課	022-214-8882
さいたま市	保健所感染症対策課	048-840-2211	教育委員会事務局学校教育部健康教育課	048-829-1678
横浜市	医療局健康安全部健康安全課	045-671-4190		
川崎市	健康福祉局保健医療政策部予防接種担当	044-200-2440		
相模原市	健康福祉局保健衛生部疾病対策課	042-769-8346		
新潟市	保健所保健管理課	025-212-8123	教育委員会保健給食課	025-226-3206
静岡市	保健所感染症対策課	054-249-3173		
浜松市	健康福祉部健康増進課	053-453-6119		

名古屋市	健康福祉局健康部感染症対策課	052-972-3379	教育委員会学校保健課	052-972-3246
堺市	健康福祉局保健所感染症対策課	072-222-9933		
広島市	健康福祉局保健部健康推進課	082-504-2882	教育委員会学校教育部健康教育課	082-504-2491
北九州市	保健福祉局健康医療部健康危機管理課	093-582-2090	教育委員会学校支援部学校保健課	093-582-2381
福岡市	保健医療局保健所健康危機管理部健康危機管理課	092-711-4270	教育委員会教育支援部健康教育課	092-711-4643
熊本市	健康福祉局保健衛生部感染症予防課	096-364-3189	教育委員会事務局健康教育課	096-328-2728
旭川市	健康保健部保健所保健予防課保健予防係	0166-25-6237		
盛岡市	保健所指導予防課	019-603-8307(直通)	教育委員会事務局学校教育課	019-639-9045(直通)
福島市	保健所感染症・疾病対策課予防接種係	024-597-6203		
郡山市	保健所保健・感染症課感染症・予防接種係	024-924-2163		
いわき市	保健所感染症対策課	0246-27-8595		
水戸市	保健医療部(保健所)感染症対策課	029-243-7315		
前橋市	健康部保健予防課	027-212-3707	教育委員会事務局総務課	027-898-6012
高崎市	保健医療部保健予防課	027-381-6112	教育部健康教育課	027-321-1294
川越市	保健センター健康管理課予防接種担当	049-229-4123		
川口市	保健部保健所健康増進課	048-256-1135	学校教育部学校保健課	048-259-7664
船橋市	健康福祉局健康部健康づくり課	047-409-3836	学校教育部保健体育課	047-436-2874
八王子市	健康医療部(保健所)健康づくり推進課	042-645-5102		
横須賀市	民生局健康部保健所企画課	046-822-4339	教育委員会事務局学校教育部保健体育課	046-822-8486
富山市	福祉保健部保健所保健予防課	076-428-1152	教育委員会学校保健課	076-443-2136
福井市	こども未来部こども家庭センター	0776-20-5337	教育委員会 学校教育課 教育委員会 保健給食課	0776-20-5350 0776-20-5755
甲府市	保健衛生部生活衛生室医務感染症課	055-237-2587		
長野市	保健所健康課感染症対策担当	026-226-9964	教育委員会事務局学校教育課指導担当	026-224-5081
松本市	保健所健康づくり課	0263-34-3217		
豊橋市	健康部保健医療企画課	0532-39-9109		
岡崎市	保健部ワクチン接種推進室	0564-23-6714	教育委員会学校指導課	0564-23-6242
一宮市	保健所保健予防課	0586-52-3854		
豊田市	保健部感染症予防課	0565-34-6180		
寝屋川市	健康医療部保健医療室医療対策課	06-6944-9157	教育庁教育振興室保健体育課	06-6944-9365
和歌山市	健康局健康推進部保健対策課	073-488-5118	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	073-435-1139
福山市	保健部保健予防課	084-928-1127	教育委員会学校保健課	084-928-1113
下関市	保健部健康推進課母子保健係	083-231-1447	教育部学校保健給食課	083-249-6361
久留米市	健康福祉部保健所保健予防課	0942-30-9730		
宮崎市	健康管理部健康支援課	0985-29-5286	教育委員会保健給食課	0985-85-1837
小樽市	保健所健康増進課健康づくりグループ	0134-22-3110		